

じゅう たく よう  
**住宅用**  
か さい けい ほう き  
**火災警報器**

おうちに  
安心を!

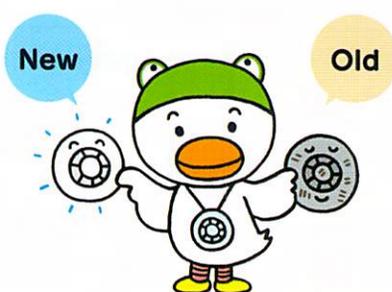


©日本火災報知機工業会

### 住宅用火災警報器とは

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を感知し、音や音声により警報を発して火災を早期に発見し、被害を最小限に抑えるための機器です。

宮崎県内すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、10年以上が経過しました。



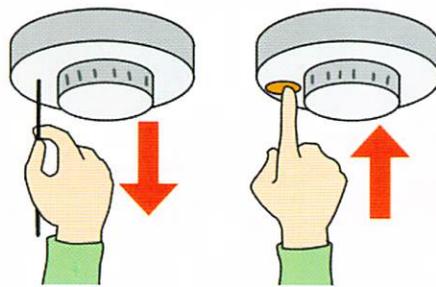
### どこに設置するの？

設置が必要な場所は、寝室・階段等です。

※階段は、寝室が2階以上にある場合に必要です。



### 点検の方法は？



ひもを引っ張ったり、ボタンを長押しすると、音声などで正常に作動するかどうかを知らせてくれます。

**住宅用火災警報器は10年**を目安に**交換**しましょう。

(電池切れや電子部品の劣化などが起こります。)

また、**定期的に点検**し、万一の火災に備えましょう。





©日本火災報知機工業会

# 住宅用火災警報器は24時間 あなたと家族の安心を 見守ります。



## お問合せ先

(一財) 宮崎県消防設備協会 **TEL 0985-27-7348** または  
宮崎県消防長会 (県内最寄りの消防本部又は消防署)